

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月13日

【四半期会計期間】 第9期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 株式会社J - オイルミルズ

【英訳名】 J-OIL MILLS, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 榎田 純和

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03)5148 - 7100

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 立見 健一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03)5148 - 7100

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 立見 健一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社J - オイルミルズ 大阪支社
(大阪市北区中之島六丁目2番57号)

株式会社J - オイルミルズ 名古屋支店
(名古屋市中区錦二丁目18番19号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第 8 期 第 1 四半期連結 累計(会計)期間	第 9 期 第 1 四半期連結 累計(会計)期間	第 8 期
会計期間		自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日	自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日	自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日
売上高	(百万円)	44,602	42,840	176,738
経常利益	(百万円)	1,703	1,193	7,064
四半期(当期)純利益	(百万円)	973	482	3,375
純資産額	(百万円)	64,476	65,726	66,555
総資産額	(百万円)	153,526	141,786	144,726
1 株当たり純資産額	(円)	386.04	393.71	398.67
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	5.83	2.89	20.21
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	42.0	46.4	46.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,527	2,165	15,455
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,644	1,176	7,287
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,486	2,193	14,467
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	18,728	7,828	9,032
従業員数	(名)	1,085	1,075	1,063

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第 1 四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	1,075 (99)
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は、当連結グループから当連結グループ外への出向者を除き、当連結グループ外から当連結グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書き)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	999 (92)
---------	------------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書き)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第 2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第 1 四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
製油事業	32,234	
その他	1,390	
合計	33,625	

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 金額は製造原価によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結グループは受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当第 1 四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
製油事業	39,319	
その他	3,521	
合計	42,840	

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第 1 四半期連結会計期間		当第 1 四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
味の素株式会社	15,675	35.1	15,088	35.2
全国農業協同組合連合会	3,943	8.8	4,571	10.7

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第 1 四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 1 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

平成23年3月期第1四半期連結会計期間のわが国経済は、海外経済の改善や緊急経済対策の効果等により景気の持ち直し傾向があるものの、欧州経済の悪化懸念、デフレ、雇用情勢の悪化懸念等、依然として厳しい状況にありました。

製油産業におきましては、主原料である大豆のシカゴ相場は、中国による旺盛な輸入需要が下値を支える一方で、ブラジル・アルゼンチン産大豆の史上最高を記録する豊作と米国産大豆の順調な作付け・生育によって上値も限られ、4月下旬に1ブッシェル当たり10米ドル付近に上昇した他は、1ブッシェル当たり9米ドル半ばを中心とした狭い値幅で推移しました。

もうひとつの主原料である菜種のウィニペグ相場は、中国による菜種輸入制限措置が影響し、4-5月は、1トン当たり380加ドル付近で低迷して推移しましたが、6月に入るとカナダ産地が過剰降雨に見舞われて作付け放棄・生育遅延の懸念が台頭したことにより、1トン当たり430加ドルを越えて急上昇し、そのまま6月末を迎えました。

以上のような原料相場の高止まり・上昇に加えて、連産品であるミール相場の低迷により搾油採算が大幅に悪化する環境の下、当社は、コスト上昇に見合った価格を実現するため油脂製品価格の改訂を表明し、得意先に対し粘り強く理解を求めてまいりましたが、景気低迷の中、所期の成果をあげるには至っておりません。

以上の結果、当第1四半期の業績は、売上高428億40百万円(前年同四半期比3.9%減)、営業利益11億22百万円(前年同四半期比34.5%減)、経常利益11億93百万円(前年同四半期比29.9%減)、四半期純利益4億82百万円(前年同四半期比50.4%減)となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

これに伴い、報告セグメントを「製油事業」「その他」に区分するとともに、従来「製油関連事業」に含めておりました飼料・コーンスターチ・加工澱粉等の製造・加工・販売は「その他」へセグメントの組替えを行っております。

また、セグメント別の業績の前年同四半期比増減率につきましては、組替え後のセグメントにより、参考値として記載しております。

当第1四半期連結会計期間におけるセグメントの営業概況は、次のとおりであります。

(製油事業)

油脂部門においては、家庭用油脂は、消費者の内食回帰による市場拡大傾向は鈍化しましたが、前年同四半期並みの販売数量を維持しました。ごま油・オリーブオイル等の風味油市場は好調を維持する中、「AJINOMOTO香りしっかり調合ごま油」他の新商品を投入する一方、販促活動により順調な販売となりました。

業務用油脂は、一層のコスト削減をすすめる顧客に対応すべく、『長く使える』をコンセプトとした特許製法による「長調得徳」シリーズを中心に積極的な拡販活動をし、販売数量は堅調に推移しました。

加工用油脂は、食品メーカー向けの需要減退が影響し、前年同四半期を下回る販売数量となりました。

マーガリンは、家庭用マーガリンは依然続く市場低迷により前年同四半期を下回る販売数量となりましたが、業務用マーガリンは大手製パンメーカー向けや食品メーカー向けを中心に順調に推移しました。

油糧部門においては、大豆・菜種ミールが配混合肥飼料での高配合率を維持しており、また、搾油量が増加したことも影響し、販売数量は好調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上高は393億19百万円（前年同四半期比4.1%減）、セグメント利益は17億95百万円（前年同四半期比33.5%減）となりました。

(その他)

スターチ部門においては、糖化用コーンスターチの需要減少と食品用タピオカ澱粉の販売不振が影響し、販売数量・売上高ともに前年同四半期を下回ったものの、コーンスターチを適正な販売価格に維持する等、前年同四半期より収益は改善しました。

飼料部門においては、依然続く酪農家戸数と乳牛頭数の減少、とうもろこし等の原料価格下落に伴う製品価格の値下げ等により、売上高は前年同四半期をやや下回りましたが、原料コスト見直し等により収益は改善しました。

健康食品部門においては、百貨店での健康食品店舗の閉鎖、ドラッグストアでの健康食品の販売不振、競争激化等の厳しい販売環境の中、グルコサミン・ブルーベリー商品群の拡販政策により、売上は前年実績を確保しました。ビタミンK2（MK-7）は、国内販売の好調と海外販売の商流変更に伴う在庫需要により、売上高は前年同四半期を大きく上回りました。大豆蛋白を原料とするシート食品「まめのりさん」は、米国景気の回復傾向に合わせて、米国主要顧客へ拡販努力を行う等により、売上高は前年同四半期を大きく上回りました。

化成品部門においては、主たる需要家である建材業界での新設住宅着工数の長引く低迷、石油化学系原料の値上げによるコスト増加等、大変厳しい環境となりましたが、積極的な営業活動等により、販売数量は前年同四半期を上回り、売上高は微増となりました。

以上の結果、その他の売上高は35億21百万円（前年同四半期比2.4%減）、セグメント利益は1億71百万円（前年同期比15.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前年同四半期末と比べ117億39百万円減少し、1,417億86百万円となりました。主な減少は、現金及び預金が34億2百万円、受取手形及び売掛金が14億43百万円、有価証券で34億98百万円、短期貸付金を含むその他で42億90百万円であります。

負債は、前年同四半期末と比べ129億90百万円減少し、760億60百万円となりました。主な減少は、借入金合計が124億55百万円であります。

純資産は、前年同四半期末と比べ12億50百万円増加し、657億26百万円となり、自己資本比率は4.4%増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、78億28百万円となりました。前年同四半期連結会計期間末と比べ、108億99百万円減少いたしました。

当第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、21億65百万円のプラスとなりました。前年同四半期連結会計期間と比べ、売上高の減少にともなう売上債権の減少及びたな卸資産の増加等により53億61百万円の減少となりました。

当第1四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、11億76百万円のマイナスとなりました。前年同四半期連結会計期間と比べ、有形固定資産の取得が減少したことや短期貸付金による支出が大幅に減少したこと等により4億68百万円の増加となりました。

当第1四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、21億93百万円のマイナスとなりました。前年同四半期連結会計期間と比べ、借入金が減少したこと等により2億93百万円の増加となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることにより当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を導入しております。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えており、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値の源泉は、主として、長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績から得られたお客様の信頼と、それを裏付ける技術力にあると考えておりますが、かかる当社の企業価値の源泉に対する理解が必要不可欠です。当社株式の大量取得を行う者が、当社グループの財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、それを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2. 基本方針の実現に資する取組み

当社の企業価値の源泉は、()長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績、()その実績から得られたお客様の信頼、()お客様の信頼を裏付ける技術力、にあると考えます。

中期経営計画

このような企業価値の源泉をさらに強固なものとするため、当社では、中期経営計画を策定することにより企業価値の発展を図っております。

当社の前身である㈱ホーネンコーポレーション、味の素製油㈱および吉原製油㈱の3社合併の年を初年度とする第一期中期経営計画においては、3社統合によるシナジー効果の最大限の発揮と、競争力強化のための新会社の基盤整備に努め、所期の成果を挙げることができました。

平成20年3月期を初年度とする4ヵ年計画である第二期中期経営計画においては、まず第一に食品安全の強化と品質向上の推進を掲げ、品質・安全性向上のための設備投資や品質マネジメントシステムの強化等ハード・ソフトの両面から取り組んでおります。また、第二の施策として人材育成を掲げ、業務革新運動・教育制度の充実等を通じて、一人一人の従業員の能力向上に取り組んでおります。その他、研究開発部門における付加価値商品開発技術・能力の強化、安定供給の基盤となる収益力の増強等、当社の企業価値の源泉の維持・向上に繋がる各種施策を通じ、更なる成長・発展を図り、もって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンス

また当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上のための重要な仕組みとして、従来よりコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいりました。

当社は経営効率化のために執行役員制度をとり、原則として月に3回開催される経営会議における意思決定に基づき各執行役員が業務を執行しております。業務執行および意思決定のうち重要なものについては、毎月開催される取締役会に付議・報告され、その監督に服するものとしております。

監査役会は、常勤の監査役1名、常勤の社外監査役1名および非常勤の社外監査役1名の計3名からなり、各監査役は、毎月開催される取締役会に出席して取締役の意思決定・業務執行を監視・監督しております。また、常勤監査役は経営会議にも出席し、取締役による業務執行を適法性・適正性の観点から監視・監督しております。

このように当社では、経営上の意思決定および業務執行につき、取締役会および監査役会による監視・監督により、適法かつ適正な業務執行が行われるような仕組みをとっておりますが、今後更にコーポレート・ガバナンスの充実を図り、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させていく所存であります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

買収防衛策の目的

当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本対応策」といいます。）は、当社株式の大量取得行為が行われる場合の当社における手続を定め、このような大量買付に応じるか否かを株主の皆様が適切に判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様にご代替案を提案するために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との交渉の機会を確保することにあります。

これにより、当社の企業価値の源泉である、長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績から得られたお客様の信頼と、それを裏付ける技術力等が害されることを防止し、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

買収防衛策の概要

本対応策は、有事の際に対抗措置を発動する可能性を事前に予告する事前警告型買収防衛策です。具体的には、次のような内容を有しています。

- () 当社が発行者である株券等について20%以上の買付等を行うことを希望する買付者等は、あらかじめ買付等の内容の検討に必要な情報を当社に対して提出していただきます。
- () 独立委員会は、当社取締役会に対し、上記買付等の内容に対する意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）等を提出するよう求めることができます。
独立委員会は、当社社外取締役、当社社外監査役または社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士および学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成されます。
- () 独立委員会は、買付者等や当社取締役会から情報を受領した後、必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で、買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討等を行います。
- () 買付者等が、本対応策の手続を遵守しない場合や当社の企業価値または株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会の判断を経た上、新株予約権の無償割当てを実施するか否かを決定します。
- () 上記()乃至()にかかわらず、当社取締役会は、()買付者等が本対応策に定める手続を遵守しているとともに、買付等が当社の企業価値又は株主共同の利益を毀損することが明白ではない場合で、かつ、()新株予約権の無償割当ての実施について株主総会を開催することが実務上可能である場合には、独立委員会における手続の他、株主総会を招集して、当該株主総会において、

新株予約権の無償割当てを実施するか否かを決定します。

() 本対応策に基づく対抗措置として、新株予約権を割り当てる場合には、当該新株予約権に、買付者等およびその関係者による権利行使は認められないという行使条件、および当社が買付者等およびその関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されることが予定されています。

() 本対応策の有効期間は、平成23年3月期に関する定時株主総会終結の時までとします。

4. 上記の取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本対応策が基本方針に沿うものであること

本対応策は、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

本対応策が株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

当社は、次の理由から、本対応策は、当社株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

() 経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の要件を完全に充足していること

() 株主意思を重視するものであること

() 独立性の高い社外者の判断を重視し、適時適切な情報開示を定めていること

() 合理的な客観性要件を設定していること

() 外部専門家の意見を取得することとしていること

() 当社取締役の任期は1年であること

() デットハンド型（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）やスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではないこと

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は3億58百万円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、消費の低迷に加え、穀物原料および原油の高値圏での推移が続く、製造原価および物流費などを押し上げる結果となっており、引き続きこの状況が続くものと予想されます。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、コストダウンによる自助努力はもちろん、適正な製品価格形成と販売数量の拡大を推進するとともに、「長持ちする油」等お客様のニーズに応えた商品開発に更に積極的に取り組んでまいります。

今年度は、第2期中期経営計画（2007年度～2010年度）の最終年度であり、コストダウン及び商品開発などの収益改善施策は、当初の目標に対し着実に進展しております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

原料高騰は、人口増加・新興諸国の生活水準の向上など構造的な問題であり、今後もこの傾向が続くものと予想しております。また、国内においては周知のとおり人口減少・少子高齢化が確実に進行しており、国内市場の縮小は避けられません。

このような構造的な課題に対処するためには、当社が長年培った技術力を武器に、付加価値商品の開発、アライアンスも含めた海外への進出を積極的に目指してまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに重要な設備の新設等の計画が決定されたものはありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	167,542,239	167,542,239	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	167,542,239	167,542,239		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年6月30日		167,542		10,000		32,393

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、住友信託銀行株式会社から、平成22年5月21日付で、大量保有報告書が提出されておりますが、当社として当第1四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、同報告書による平成22年5月14日時点における株式の所有状況は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4 - 5 - 33	8,531	5.09

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 594,000 (相互保有株式) 普通株式 18,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 165,882,000	165,882	
単元未満株式	普通株式 1,048,239		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	167,542,239		
総株主の議決権		165,882	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株(議決権11個)および豊産商事株式会社(現 株式会社J-ウィズ)名義の株式(株主名簿上は同社名義となっておりますが、実質的に保有しておりません。)が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式683株および相互保有株式660株が含まれておりません。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 J - オイルミルズ	東京都中央区明石町 8番1号	594,000		594,000	0.35
(相互保有株式) 太田油脂株式会社	愛知県岡崎市 福岡町下荒追28	18,000		18,000	0.01
計		612,000		612,000	0.37

(注) 当第1四半期連結会計期間末日における自己保有株式数は、597,000株(および単元未満株式308株)であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	320	312	282
最低(円)	287	263	262

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,828	8,032
受取手形及び売掛金	33,342	34,787
有価証券	2,001	1,001
商品及び製品	12,575	12,161
原材料及び貯蔵品	16,579	15,602
繰延税金資産	1,622	1,738
その他	1,892	2,326
貸倒引当金	16	36
流動資産合計	73,825	75,613
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,391	12,405
機械装置及び運搬具（純額）	20,459	20,369
土地	20,700	20,700
建設仮勘定	690	1,091
その他（純額）	1,737	1,688
有形固定資産合計	55,979	56,254
無形固定資産	716	780
投資その他の資産		
投資有価証券	9,522	10,190
長期貸付金	467	506
繰延税金資産	332	315
その他	1,093	1,215
貸倒引当金	150	150
投資その他の資産合計	11,264	12,077
固定資産合計	67,961	69,112
資産合計	141,786	144,726

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,986	14,716
短期借入金	15,140	15,140
1年内返済予定の長期借入金	2,849	2,879
未払法人税等	63	2,334
未払消費税等	94	235
賞与引当金	359	894
役員賞与引当金	13	45
製品回収引当金	-	4
その他	13,965	12,958
流動負債合計	48,471	49,210
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	11,946	13,367
繰延税金負債	4,039	4,296
退職給付引当金	2,894	2,933
役員退職慰労引当金	200	273
環境対策引当金	118	117
長期預り敷金保証金	2,035	2,072
その他	1,353	900
固定負債合計	27,588	28,961
負債合計	76,060	78,171
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	31,633	31,633
利益剰余金	22,723	22,908
自己株式	207	206
株主資本合計	64,149	64,335
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,711	2,159
繰延ヘッジ損益	126	69
為替換算調整勘定	7	7
評価・換算差額等合計	1,577	2,220
純資産合計	65,726	66,555
負債純資産合計	141,786	144,726

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	44,602	42,840
売上原価	36,628	35,564
売上総利益	7,973	7,276
販売費及び一般管理費	6,259	6,154
営業利益	1,714	1,122
営業外収益		
受取利息	5	3
受取配当金	87	84
持分法による投資利益	68	55
雑収入	11	43
営業外収益合計	172	187
営業外費用		
支払利息	154	93
雑支出	28	22
営業外費用合計	182	115
経常利益	1,703	1,193
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	-	0
貸倒引当金戻入額	4	21
特別利益合計	4	21
特別損失		
固定資産除却損	40	139
固定資産売却損	0	1
会員権評価損	0	0
リース解約損	4	4
製品回収関連損失	22	-
環境対策引当金繰入額	21	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	314
特別損失合計	89	460
税金等調整前四半期純利益	1,617	754
法人税、住民税及び事業税	501	15
法人税等調整額	142	256
法人税等合計	644	271
少数株主損益調整前四半期純利益	-	482
少数株主利益	-	-
四半期純利益	973	482

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,617	754
減価償却費	1,671	1,551
貸倒引当金の増減額（は減少）	17	1
退職給付引当金の増減額（は減少）	21	39
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	3	72
賞与引当金の増減額（は減少）	194	534
役員賞与引当金の増減額（は減少）	8	32
受取利息及び受取配当金	92	88
支払利息	154	93
持分法による投資損益（は益）	68	55
固定資産売却損益（は益）	0	0
投資有価証券売却損益（は益）	-	0
固定資産除却損	40	139
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	314
売上債権の増減額（は増加）	2,941	1,444
たな卸資産の増減額（は増加）	859	1,392
仕入債務の増減額（は減少）	1,399	1,269
未払金及び未払費用の増減額（は減少）	1,213	794
未払消費税等の増減額（は減少）	400	141
その他	290	389
小計	9,449	4,397
利息及び配当金の受取額	142	119
利息の支払額	195	143
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,869	2,208
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,527	2,165

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,269	1,037
有形固定資産の売却による収入	0	0
有形固定資産の除却による支出	17	67
無形固定資産の取得による支出	110	66
投資有価証券の取得による支出	5	5
投資有価証券の売却による収入	-	0
短期貸付金の増減額（は増加）	240	0
長期貸付けによる支出	1	1
長期貸付金の回収による収入	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,644	1,176
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1,717	1,426
リース債務の返済による支出	98	100
自己株式の純増減額（は増加）	1	0
配当金の支払額	668	665
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,486	2,193
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,396	1,203
現金及び現金同等物の期首残高	15,331	9,032
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,728	7,828

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は8百万円、税金等調整前四半期純利益は322百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は384百万円であります。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法 棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法 一部の連結子会社においては、固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積りを考慮した予算を策定しており、当該予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定する方法によっております。 なお、提出会社及び一部の連結子会社においては、定率法を採用している資産について、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等及び一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 99,780百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 98,939百万円
2 偶発債務 従業員金融機関に対する借入金の保証をしております。 従業員住宅等借入金 13百万円	2 偶発債務 従業員金融機関に対する借入金の保証をしております。 従業員住宅等借入金 12百万円
3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約にもどつく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントライン 15,000 百万円の総額 借入実行残高 -	3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約にもどつく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントライン 15,000 百万円の総額 借入実行残高 -
差引額 15,000	差引額 15,000

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
製品発送費 2,310百万円	製品発送費 2,408百万円
給与手当 770	販売促進費 723
退職給付費用 121	給与手当 755
役員退職慰労引当金繰入額 56	退職給付費用 121
賞与引当金繰入額 240	役員退職慰労引当金繰入額 14
役員賞与引当金繰入額 10	賞与引当金繰入額 204
貸倒引当金繰入額 -	役員賞与引当金繰入額 11
	貸倒引当金繰入額 1

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金 9,230百万円	現金及び預金 5,828百万円
有価証券(譲渡性預金) 5,500	有価証券(譲渡性預金) 2,000
流動資産その他(債券現先) 3,997	現金及び現金同等物 7,828
現金及び現金同等物 18,728	

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	167,542,239

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	603,839

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	667	4	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	製油関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	41,167	3,435	44,602	-	44,602
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	2	-	2	(2)	-
計	41,169	3,435	44,605	(2)	44,602
営業利益	2,765	82	2,847	(1,133)	1,714

(注) 1 事業区分の方法は、原料・製品の種類・性質及び社内管理単位を考慮して行っています。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
製油関連	業務用油脂・家庭用油脂・マーガリン・大豆ミール・菜種ミール・食品大豆・飼料・コーンスターチ・加工澱粉等
その他	栄養補助食品・トコフェロール・合成樹脂接着剤・倉庫業・不動産の賃貸・各種サービス等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製油事業を中心にスターチ事業や化成品事業など複数の事業を営んでおり、各事業で取り扱う製品・サービスについての戦略を立案し、関連する分野において連携しながら事業活動を展開しております。

各製品の原料・製造方法・販売する市場、連結財務諸表に占める割合などを総合的に考慮し、当社の報告セグメントは、製油事業としております。

「製油事業」は、主に油脂・マーガリン・大豆ミール・菜種ミールの製造・加工・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	製油事業				
売上高					
外部顧客への売上高	39,319	3,521	42,840		42,840
セグメント間の内部売上高 又は振替高	56	10	66	66	
計	39,375	3,531	42,907	66	42,840
セグメント利益	1,795	171	1,967	845	1,122

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料・スターチ・栄養補助食品・化成品の製造、加工、販売ならびに不動産賃貸等の各種サービス等が含まれております。
2. セグメント利益の調整額 845百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 845百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

一部のデリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。その他のデリバティブ取引につきましては、すべてヘッジ会計を適用しているため、開示の対象から除いております。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	393.71円	1株当たり純資産額	398.67円

2 1株当たり四半期純利益金額

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	5.83円	1株当たり四半期純利益金額	2.89円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (百万円)	973	482
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	973	482
普通株式の期中平均株式数 (株)	167,021,873	166,939,268

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月14日

株式会社J - オイルミルズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原雅人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今井靖容 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本満夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社J - オイルミルズの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社J - オイルミルズ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月13日

株式会社 J - オイルミルズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 今 井 靖 容 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂 本 満 夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J - オイルミルズの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 J - オイルミルズ及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は、当第1四半期連結会計期間より資産除去債務に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。